

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価計画の概要	計画の名称	森林基盤の整備及び山地災害防止による防災安全度の向上
	計画策定主体	鳥取県
	対象市町村	鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
	実施期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
	対象事業	森林整備事業(造林事業、林道事業)、治山事業
	全体事業費	計画:4,873,570千円 実績:4,580,063千円 94.0%

評価内容	評価項目	評価			
	交付対象事業の進捗状況	・造林事業では、鳥取県内全域において植栽、間伐等の森林整備を実施した。 ・林道事業では、18路線で開設・改良を行い、4,774mを整備した。 ・治山事業では、32箇所において、治山施設の設置、林地荒廃地の整備等を実施した。			
	事業効果の発現状況	・林道利用区内の森林では、植栽、間伐を中心にその区域面積の5.4%で森林整備が行われるとともに、木材搬出時にも利用され、森林整備の促進が図られた。 ・山地災害危険地区の安全度(整備率)は0.5%向上した。若干遅れ気味であるが、荒廃、崩壊した森林の再生やその予防を推進することを通じて、地域の安全度が向上した。			
	成果目標の目標値の実現状況	項目	目標値	実施値	達成率
		貯水池14箇所及び漁場19箇所の上流域の森林整備	上流部で実施	上流部で実施	—
		林道利用区域面積の森林整備	5%以上	5.4%	108%
		山地災害危険地区の事業着手率の向上	1.0%	0.5%	50%
	今後の方針	・森林施業の基盤となる林道を整備することにより、森林整備を推進するとともに、山村地域の生活環境の改善を図る。 ・森林整備を実施することにより、森林の有する土砂流出の軽減や水源涵養機能の向上を促進する。 ・山地災害危険地区において、荒廃森林の整備、治山施設整備を進め、荒廃森林の再生、地域の安全度のさらなる向上を図る。			